追加資料3

愛西市の財政状況について

●普通会計 性質別決算状況

（単位：百万円）

歳入	地方税	普通交付税	国県支出金	臨時財政対策債	その他※	歳入計	うち一般財源
H17	6,741	4,201	2,844	962	7,055	21,803	17,046
H20	7,764	3,976	2,350	727	6,079	20,896	16,264
H23	7,177	5,304	3,588	1,100	6,253	23,422	16,972
H27	7,300	5,535	3,834	900	5,970	23,539	17,614
H28	7,527	5,410	3,748	500	5,145	22,330	16,661
H29	7,650	5,114	3,728	500	6,137	23,129	17,565
H30	7,707	5,063	3,680	400	5,326	22,176	16,871
R1	7,880	4,822	4,159	670	5,610	23,141	17,248
R2	7,747	4,662	12,123	650	6,194	31,376	18,412
R3	7,663	5,313	6,892	1,000	6,395	27,263	19,210
R4	7,877	5,269	6,178	290	6,307	25,921	17,825
R5	7,889	5,470	6,305	132	7,433	27,229	18,938
R6	7,754	5,755	6,534	60	9,920	30,023	20,639
R7	8,184	5,976	7,331	0	10,270	31,761	20,389

歳出	義務的経費			投資的経費	その他※	歳出計	うち充当一般財源
	人件費	扶助費	公債費				
H17	4,303	2,730	1,044	4,194	8,081	20,352	15,595
H20	3,972	3,068	1,454	2,255	8,606	19,355	14,730
H23	3,680	4,304	1,793	3,505	9,537	22,819	16,369
H27	3,597	4,744	2,107	2,280	9,740	22,468	16,543
H28	3,606	4,851	2,225	1,741	8,956	21,379	15,710
H29	3,518	4,900	2,213	1,854	9,801	22,286	16,722
H30	3,520	4,939	2,157	1,675	9,187	21,478	16,174
R1	3,590	5,093	2,123	2,090	9,338	22,234	16,342
R2	3,761	5,597	2,150	2,437	16,243	30,188	17,224
R3	3,844	6,988	2,198	1,997	11,179	26,206	18,153
R4	3,808	6,207	2,177	2,103	10,485	24,780	16,685
R5	3,865	6,878	2,180	2,613	10,565	26,101	17,810
R6	4,139	7,190	2,077	3,730	11,713	28,849	20,144
R7	4,470	7,686	2,034	4,036	12,579	30,805	19,433

※　歳入　その他：　負担金、使用料、繰越金、臨時財政対策債以外の地方債　など

　　歳出　その他：　物件費、補助費、繰出金　など

●用語説明

【普通会計】 全国の市町村を統一的な基準で財政比較するために、地方財政統計上で統一的に用いられている会計区分。平成30年度までは一般会計及び農業集落排水事業特別会計のコミュニティプラント事業費分。令和元年度以降は一般会計。

【扶助費】 法令に基づいて支給する生活保護費や福祉手当のほか、法令外で支給する給付金などの経費。

【公債費】 借入金の元金・利子の支払い費用。人件費・扶助費と同様に任意で節減できない経費で「義務的経費」の一つ。

【一般財源】 財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。市税や地方交付税など。これに対し、国県補助金や使用料など使途が特定される財源を特定財源という。

【臨時財政対策債】 普通交付税の振替措置で、後年度の普通交付税に元利金が上乗せされる。

令和7年度決算に基づく健全化判断比率の算定について

指　標	愛西市数値	早期健全化基準値 （財政健全化団体となる基準）	財政再生基準値 （財政再生団体となる基準）
①実質赤字比率	―　【赤字なし】 （　―　）【赤字なし】	12.68 （12.72）	20.00 （20.00）
②連結実質赤字比率	―　【赤字なし】 （　―　）【赤字なし】	17.68 （17.72）	30.00 （30.00）
③実質公債費比率	4.8 （5.0）	25.0 （25.0）	35.0 （35.0）
④将来負担比率	―　【比率なし】 （　―　）　【比率なし】	350.0 （350.0）	

愛西市数値の各指標下段（　）内は、令和6年度決算に基づく数値

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（※1）に対する比率で、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要がある。

②連結実質赤字比率

国民健康保険事業等の特別会計や水道事業等の公営企業会計を含む市の全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足）の標準財政規模（※1）に対する比率で、これが生じた場合、問題のある会計が存在することになるため、赤字の早期解消を図る必要がある。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等（※2）の、標準財政規模（※1）に対する比率であり、この指標が18％以上では起債の許可が必要になり、25％以上で一部の起債発行が制限される。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（※1）に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。
愛西市は、負債より基金や交付税など補てん額の方が多いため比率なし。

※1　標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模を示す。

※2　元利償還金等：市の借入金の返済額及び特別会計や市が加入する一部事務組合等の借入金のうち一般会計が負担する経費のこと。